

第17回光が丘第八保育園民間委託化対策協議会
平成17年8月3日(水) 光が丘図書館

協議会検討事項記録

選定会議について

- (保護者側) 従前の選定委員会との整合性はどうか。
- (区側) 選定委員会要綱は廃止し、改めて要領として選定会議を立ち上げた。
- (保護者側) 選定委員会要綱では、選定をもって廃止とあるが。
- (区側) 通常のプロセスでは、事業者が選定されて要綱の目的が達成されたということで廃止になる。今回は、通常と違った「選定に至らず」という結果が出て、区の判断で選定会議を立ち上げ、要綱を廃止した。
- (保護者側) 選定委員会の決定を無視していないか。
- (区側) 選定委員会の結果を踏まえる。選定委員から指摘された項目を重点的に現地調査部会が再調査、検証する。
- (保護者側) 6月25日の協議会で合意をとっている以上、その合意事項に沿ってきちんとプロセスを経てやるのが正しい。合意を無視して勝手に選定会議を立ち上げ選定を行っていくのは行政裁量の逸脱ではないか。
- (区側) この協議会に区側の考え方としてスケジュールを含めて示した。保育行政に責任をもつ区としての立場を議会に表明していることも踏まえ、選定プロセスを進めている。合意事項を無視しているとは思っていない。
- (保護者側) 前の選定委員会のうち何を踏襲していくのか。選定基準については変えないと聞いている。
- (区側) 基本的に選定委員会と同じ基準を使う。現地調査も同じような形で行う。
- (保護者側) 選定委員会で問題があった事業者をそのまま選定対象にするのか。
- (区側) 審査過程で指摘された部分、評価が分かれた部分はあったが、全部が水準に達していないとは考えていない。
- (保護者側) 区と利害関係にある、調査機関の調査結果は信じられない。
- (区側) 第三者評価の実績があり問題は無い。
- (保護者側) 現地調査部会が選定するわけではない。選定会議が密室で選定することに問題がある。
- (区側) 専門的な判断は現地調査部会が行い、行政のプロである選定会議が選定する。会議経過を公表しないのは、選定委員会も同様だった。選定後、要点記録は公表する。それよりも区としては、他自治体等で実績のある事業者がいるので、その中から選定して現状の光八の水準を維持できると確信している。
- (保護者側) 選定会議の委員は、光八の保育の質を担保できる事業者かどうか判断するためにいる。現場を見ずに判断できるのか。園長候補者のヒアリングも重要ポイントと考える。
- (区側) 現地調査部会から報告をもらい選定する。園長候補者が代わらないのであれば、選定委員会の結果を尊重する。
- (保護者側) 口頭で説明のあったプロセスについて、明示されていない。そういう意味で選定会議の透明性、公平性、公開性などが担保されていない。したがって、選定委員会の結果を無視する可能性が高い選定会議は納得できない。
- (保護者側) 選定委員会報告で事業者の問題があったという点は、踏まえられないということか。
- (区側) 選定委員に指摘を受けた点については再調査、検証、確認をする。

- (保護者側) 複数の有識者が問題があるといっている事業者を入れて再選定する。その選定を自ら認めている保育の素人がやる。保護者は不安でたまらない。区は保護者の不安を解消すべきではないのか。
- (区側) 選定委員会の5人の委員で見た結果は十分受け止めているが、それについて新たな視点で見ていく。
- (保護者側) 結果の中には、現地調査部会の報告も入るのか。
- (区側) 入る。
- (保護者側) 今回も何一つ不安は解消されなかった。不安の解消をしてほしい。

次回日程 8 / 20 (土) で調整

以上